

八戸市立各小中学校長 様

八戸市階上町学校組合立田代小中学校長 様

八戸市教育委員会

教育長 松 山 隆 豊

(公印省略)

## 非常災害時における対応の見直しについて

東日本大震災から5か月が過ぎました。市では八戸市復興計画の策定を進めているところであります。千年に一度といわれた大震災にもかかわらず、幼児児童生徒に一人のけが人も出なかったことは奇跡的なことであります。これもひとえに日ごろの非常災害に対する先生方の心構えのたまものであると思えます。

市教委ではこれまで東日本大震災への対応について検証してまいりました。5か月を過ぎ、いまだに余震が続いている状況ですが、今後、大きな地震が発生したときに備えて、地震発生時の対応の基準について下記のように定めました。この措置は原則であり、各校長は自校の実態を考慮し、地震等の災害にどのような対応を取るかを文書にして、保護者に配布し周知徹底を図るようお願いします。

なお、別紙「地震津波等発生に備えての点検項目」に基づき、地震等災害の発生時の対応について、今一度見直しをお願いいたします。

記

授業中など児童生徒が在校中に、市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合、児童生徒を直接保護者に引き渡すことを原則とする。

関連して、夜半、早朝に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は原則として「休校」とする。

また、朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合は、信号機が点灯しないなど通学路の安全確保に支障があること及び、給食の提供ができなくなる等から、原則として「休校」とする。

## 1 地震発生時

- ① 今回の東日本大震災で実際に取った行動（避難場所、避難経路、非常持ち出し袋等）に対して検証を行う。
- ② 停電した場合を想定し、緊急放送設備及び拡声器等により指示を行う訓練を普段から実施しておく。
- ③ 海岸沿い、川沿いの学校は、津波及び津波による河川の逆流に備え、高台に避難する経路を確認しておく。高台が近くでない場合、学校の最上階（屋上）へ避難することも想定しておき、日ごろから廊下、階段、防火扉付近、屋上等の整理整頓に努める。
- ④ 児童生徒を保護者に引き渡す場合、保護者がスムーズに引き取ることができるように、小学校、中学校間で連絡を取り合う。保護者への連絡を含めた引き渡し訓練を、参観日等を使って行うことも重要である。
- ⑤ 児童生徒を保護者へ引き渡さず帰宅させることにした場合、すぐには帰さず、学区内の様子を教職員が実際に目で確かめ、危険と思われる箇所には教職員を配置するなど、児童生徒の安全を確認した上で帰宅させる。

## 2 避難所開設時

- ① 市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、または津波警報・洪水警報が発令された場合には速やかに学校を避難所として開設できるようにする。（学校の鍵を地域の代表の方に預けておくことを、現在検討中である。）
- ② 避難所運営に当たっては、地域の方々との連携を図り、地域ぐるみの運営になるように努める。可能であれば、地域住民を含めた避難所設営・運営訓練を検討すべきである。
- ③ 学校待機となった場合、管理職だけでなく教職員も含めてローテーションを組み、交代で対応する。

## 3 その他

- ① 避難訓練は授業時間帯のみに行うことはせず、様々な場合を想定して実施するようにする。
- ② 普段から教室及び校舎内外の設備・備品等の安全点検を行い、備品等の転倒・落下防止策を講じておく。
- ③ 児童生徒の心のケアは発生直後から、数年後まで長期にわたる活動を展開しなければならない場合もある。児童生徒の生活態度等の観察の他、「心と体のアンケート」等を実施し、必要に応じてカウンセリングを行うことが大切である。

また、児童生徒の心の安定化を図る観点からも、保護者・教職員に対する心のケアにも対処すべきである。